

職場のお悩み・解決！

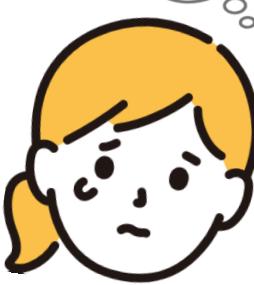
休日労働相談会

従業員に配置転換を
命じたが拒否された

上司・先輩から
いじめられている…

会社から一方的に
賃金を減らされた！

理由もなく
会社から解雇された



福井県労働委員会では、弁護士や労働組合役員、会社役員などの委員が直接相談に応じる労働相談会を実施しています。県内で働く労働者（公務員を除く）、使用者の方であれば、どなたでもご相談いただけます。また、ご本人様に限らず、ご家族・ご友人からのご相談もお受けします。

秘密厳守

相談無料

事前予約制

福井市会場

2026.

3/15(日) 9:30~12:00

【会場】AOSSA 6階研修室（福井市手寄1丁目4-1）

【予約締切】3/12(木)17:00

電話・メールにより
お気軽にご相談ください



0776-20-0597
【受付時間】平日 8:30~17:00



roui@pref.fukui.lg.jp

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17-1
(福井県庁10階)



平日・日中もご相談を受け付けています。
詳しくはホームページをご覧ください。

- 労働委員会とは 公益・労働者・使用者の立場を代表する委員15名で構成された労使間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。
- 労使の間に立ち、公正・中立の立場から、双方の歩み寄りによるトラブル解決を支援する「あっせん」も行っています。

